

令和4年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和4年3月8日 (火曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月11日 10時00分 内間広樹委員長宣言			
散 会	3月11日 16時07分 内間広樹委員長宣言			
出 席 委 員 ( 応 招 委 員 )			7	内 間 広 樹 委 員
	2	並 里 晴 男 委 員	8	島 袋 義 範 委 員
	3	虻 江 修 委 員	9	内 田 竹 保 委 員
	5	島 袋 勉 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	山 城 善 彦 委 員	11	亀 里 敏 郎 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 事 金城成君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋秀幸君	副 村 長	名城政英君
	教 育 長	内間常喜君	総務課長	西江忍君
	福祉課長	新城米広君	住民課長	平敷兼清君
	会計管理者	東江民雄君	政策調整室長	宮城弘和君
	農林水産課長	玉城正朝君	農林水産課参事	浦崎悟君
	建設課長	知念利次君	商工観光課長	島袋英樹君
	教育行政課長	万寿祥久君	医療保健課長	山城直也君
	公営企業課長	亀里裕治君	農業委員会事務局長	大城篤君
総務課長補佐	古堅裕喜君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

## 令和4年予算審査特別委員会議事日程（第3号）

令和4年3月11日（金）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第7号	令和4年度伊江村一般会計予算（質疑）

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ただいまから、3日目の予算審査特別委員会を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入る前に、本日の午後の日程は、諸事情により午後2時から再開したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、午後2時から再開することに決定しました。

日程第1 議案第7号 令和4年度伊江村一般会計予算を議題とします。

歳入、款ごとに質疑を許します。

1款村税。1ページから5ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款地方譲与税。6ページから9ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款利子割交付金。10ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款県民税配当割市町村交付金。11ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。12ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款法人事業税交付金。13ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款地方消費税交付金。14ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款ゴルフ場利用税交付金。15ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款環境性能割交付金。16ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款国有提供施設等所在市町村交付金。17ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款地方特例交付金。18ページから20ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。12款地方交付税。21ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。13款交通安全対策特別交付金。22ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。14款分担金及び負担金。23ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。15款使用料及び手数料。24ページから26ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。16款国庫支出金。27ページから30ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。17款県支出金。31ページから34ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。18款財産収入。35ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。19款寄附金。36ページ。

休憩します。

(休憩時刻10時07分)

再開します。

(再開時刻10時08分)

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

歳入、寄附金について、2節のちゅら島づくり応援寄附金について、お伺いします。

総務課の参考資料によりますと、去年の実績が2,881万9,000円、そして令和4年度の基金の繰入金が各項目に基金充当されています。そこで、このちゅら島づくりの寄附金につきましては、いろんな用途に使えることで、大変すばらしい寄附金であります。実はその寄附金をいろんなところでお願いするには、今SNSを使った情報発信もあります。そこでインターネットで、ふるさと納税、「ふるさとチョイス」というところで検索をしますと、日本全国の県名が出てきて、そして沖縄県の中の各市町村のふるさと納税の情報発信があります。そして各市町村の使い道、あるいはいろんな情報発信については、それぞれ、おのおのこのところの情報発信がされています。そこでいろんな使い道、選べる使い道について、調べたところ、伊江村で

も6項目の事業に活用することが情報発信されています。ほかの自治体も同様であります。

しかしながら、先ほどお配りいたしました資料の中で、伊江村の使い道のところについては、各詳細な説明がない状況なんです。それからほかのところを見ても、ほとんどその詳細がありました。つまりこの大きな事業の項目の中で、どういったことに使われるんだという情報発信が見えるようになっていました。しかし残念ながら、伊江村のほうではそれが、書かれていない状況であります。そういったことになりまして、見た人が、伊江村って、この事業と書いてあるけど、どういったことに使うのか、なかなかわからない状況だと思うんです。そういった状況があることを踏まえて、読谷村の一例も村長のほうに提示してありますが、読谷村では村長の御礼というところもあります。それから使った経緯ですね。例えば、スポーツの村づくり、トレーニング室を設置とか、あるいは平和の思い届けとか、平和コンサートに使ったとか、そういう事例まで紹介しているわけです。そういうことでありまして、このちゅら島づくりの応援寄附金につきましては、もっと情報活用のところにしっかりとそういう情報発信をするべきじゃないかと思いますが、担当課長のほうから、ひとつ御答弁をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

並里委員、もう大変申し訳ありません。おっしゃるとおりでございまして、このふるさとチョイスのホームページから、確かに全国の市町村が見れます。それをもちまして、いろんな市町村のPRをしていくわけですけれども、伊江村につきましては、なかなかこのホームページが更新されていないとか、最新の情報が載っていないということがございますので、しっかりとほかの市町村も勉強しながら、新たな情報が発信できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

去年のふるさと納税の実績といたしまして、伊江中学校のマイクロバスの購入もあったかと思えます。自治体からのそういった使い道の情報というのも発信ができるようになっていきますので、そういうすばらしい事業を展開したということも含めて、今後そういう情報発信に努めていただきたいんですが、この検索サイトを見たときに、私だけでもすぐにそういうふうに見て気づいたわけですが、実はすみませんけど、これ昨日夜、そういう検索をして見つけているんですが、ぜひ各課長の皆さんにも、そういうところというのは、見たら気づいたら、やはり横の連携をしてこういう情報発信とか、これにかかわらずですが、いろんなところを今後とも共有していただければと思いますが、村長、そこら辺の方面につきまして、全庁的な考え方を御答弁をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻10時15分)

再開します。

(再開時刻10時15分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

行政の情報発信、サービス全般において、やはりITの進展、行動、情報化の中で、村のホームページを含めた、そういう情報発信が大きな今後の行政推進の中で役割を果たしている。一方で、並里委員は、今回のこのふるさとチョイスだけではなくて、村のホームページの更新がなかなかうまくされていないという御指摘も過去にありました。そういうものも含めて、資料とかその辺をホームページに掲載しているところも

昔の資料でなかなか更新されていないという指摘もありまして、そういう中で、全般的なお話ということは、ITの高度情報化社会の中で、多くの皆さんが、ホームページ、あるいは情報発信のホームページとか、御覧になって伊江島の情報を取得、収集しているということだと思っておりますので、全体的、総務が管理をしておりますが、各課において、時期的に合わせた、そういう情報発信する。情報の更新をしっかり担当課、総務課を中心に今後、そういう部分はやっていきたいと思っております。

そのふるさとチョイスという会社を立ち上げたサイトではありますが、読谷村が独自で、この部分は読谷村の担当のほうが、ちゃんと関心を持ってそういう発信をしている。多くの日本で、世界になるのかな。とにかく島のことを思って、ふるさとのことを思って、あるいは応援団として、お金をふるさと納税、伊江村に寄附金をしている人の心に伝えるように、今後の村長の御礼、あるいはこういったことに使っているという部分を、しっかりとやっていきたい。そのことが今3,000万円ぐらいのふるさと応援寄附金になっていきますけど、将来的に5,000万円、あるいは7,000万円、そして1億円につながっていく。そういうような道だと思って、今後庁議等でもお互いの意思、確認をしっかりして取り組んでいきたいと思っております。

#### ○ 委員長 内 間 広 樹 君

19款寄附金、ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。20款繰入金。37ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。21款繰越金。38ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。22款諸収入。39ページから43ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。23款村債。44ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳入一括して質疑を許します。8番 島袋義範委員。

#### ○ 8番 島 袋 義 範 委員

23ページの教育費負担金について、お伺いします。県内の市町村でも給食費の負担については、最近全額負担だという市町村が多くなっているんじゃないかという気がするわけですが、その現状を教育委員会として調べていただきたいと思うのと。

それと今の現状は半額、あるいは3子目以上からは全額とか、その状況を現況も教えていただきたいんですけど、そういうふうな格好で負担になっていますけれども、そろそろ義務教育の間ですので、中学校まで全額負担ということも視野に入れた政策をすべきじゃないかと思うんですけど、一応、教育長のほうから、教育委員会のほうから今の現状のこと。調べてあるのかどうか、その辺含めてから、また村長のほうからも、これは長としての大きな指針でありますので、その辺、長の腹具合もお伺いしたいと思います。

#### ○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。 (休憩時刻10時22分)

再開します。 (再開時刻10時22分)

教育行政課長 万寿祥久君。

#### ○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

まず1点目、今日新聞報道でもございましたが、他市町村の全額、義務教育無料化というのが記事でございました。今現状は、北部地区であったり、全県の調査状況というのは、この新聞を受けて給食センター等、情報収集を努めているということでございます。

また、この辺の今の状況がわかれば、御報告申し上げたいと考えております。それと今、現状は、歳入の教育費負担金、学校給食費負担金のほうで御説明させていただいておりますが、先ほど委員が御説明したとおり、まず小学校については、全児童生徒、小・中学生は、今半額助成で、子育て支援として第3子以降の給食費は全額免除をしております。幼稚園につきましては、一律3分の2助成、3分の1負担をしていただ

くというような形で支援をしているところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

ぜひですね。この議会の開会中に全市町村の状況を調べてほしいと思います。それで先ほども申し上げましたけれども、村長、どういうふうを考えられますか。全額、村費で負担すると、助成するということについては、どういうふうに思いますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

伊江村の給食費に関する負担助成というのは、最近では市町村で全額補助とか、その辺が脚光を浴びておりますが、どちらかというと、半額助成、第3子、あるいは幼稚園の1,000円助成というのは、他の市は別個ですけど、町村に先駆けて子育て支援の観点から、伊江村は実施したという感じを、私は思っております。そういう中で「全額助成」という話の中では、教育委員会とも調整した中で、学校給食法のほうで、保護者の負担をさせるというちゃんとした条項があるというようなこともあって、全額助成、負担という部分は、給食法の中で、教育委員会としても一部負担はさせるべきだと。学校給食法を遵守して、そういう一部の負担はあるべきだというようなことだったと私は思っております。そういう中で、今後実態調査を踏まえて、教育委員会が学校給食法をどのような感じで、まだそういう考え方なのか。今後その学校給食法の負担、助成についての考え方をしっかりと聞きながら、今後その政策的な見地から、学校給食費の全額負担については、しっかりと内部で検討していければと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

給食の関係の法律はちょっとわかりませんが、前のほうでは、保護者負担をさせなさいというふうになっていると、私もその辺はわかっています。ですけれども、現状はどのような方向に向いているかという、新聞報道でもおわかりのとおり、あっちこちの市町村で、村長選挙とか、首長の選挙のときには、「給食の無料化」を掲げて、みんな立候補したりしていますよね。そういうことからすると、法律は法律かもしらんけれども、ほかのところではどう理解をして、どういう解釈をして無料化にしているかどうかわかりませんが、ただしこれはこのそれぞれの市町村の首長の方針だと思うんです。やり方。保護者負担を軽減するという観点からされていると思うんです。その辺はしんしゃくしていただいて、もちろん、伊江村が給食費については、半額助成をしたり、3子以降無料にしたり、スタートは早かったです。これは認めます。ですけれども、今ではもう半額とか、そういうことではなくて、「無料化」に時代が進んでいるということも、御理解いただきたいと思っております。ぜひ、御検討をお願いしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

先ほど申し上げた観点も踏まえながら、この昨今の全国的、あるいは沖縄の県内の給食費に関する保護者、あるいは議会、あるいは学校の考え方もかわりつつある。その辺の状況も踏まえて、再度検討していきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

あと1点、総務課長に確認したいんですけども、私も総務課におりましたけれども、この給食費を全額、村が負担することによって、交付税の参入についてはどういうふうな影響があるのかどうか。その辺も聞いておきたいと思います。

○ 委員長 内間広樹君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍君

申し訳ございません。今私が知っている限りは、交付税の措置というのはないと理解しております。

○ 委員長 内間広樹君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

ただいま、村長からも答弁がありました。行革、委員会の今アクションプランを行動計画を、この令和4年度中に全ての各団体の補助金、あるいは各団体の負担金、あるいは役場内の使用料含めて、この4年度中に全てを見直ししていくという考え方を持ちながら、今後の財政の在り方についても検討していきたいと考えていて、今回の行革の中で検討させていただければと思っておりますが、この歳入だけ見ていただいて、歳入が1,200万円余りじゃないですか。実際には2,600万円余り賄い材料費が出るんです。ですから毎年約3,000万円近くを、本当にゼロにするのかということについても、思い切った施策が必要だろうと思えますし、それらについて、何で補填していくのかということを含めて、今後検討していかないといけない部分がありますから、その件については思い切った施策がとれるかどうかを含めて、これは村長の判断を打つ前に、行革全体で、予算全体で計画していきながら、また村長にもその旨、これを伝えながら分析していく必要があるだろうと考えております。

例えば名護市とか大きいところだと、年間2億円余ると思うんです。そういったところは何で補填しているかということ、例の基地関係の財源があって、それでやっているということもあるので、これについては、交付税でも見返りがあるかないかについても多分、児童・生徒の数で、生徒数でもって単位表になっていて、交付税は算定されていくものですから、これ無償にすると地方交付税が減額になるかということについては、それはないと思うんですが、いろんな面でこれをゼロにすることについて、いろんな多面から検討して、村長にそれを報告をして、行政判断というか、政治判断をしていただくということについては、令和4年度中に、行革の中で検討させていただきたいと思っております。

○ 委員長 内間広樹君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

歳入の24ページ、細節105. その上に103. 売店使用料、それとはにくすに施設使用料の売店使用料は、前年並みか、前年と同等の提示をしているのか。そして何件か。それと105. も同じく、使用料の前年対比、それと件数。

それと歳入42ページの細節178. ゆり祭り等テナント料16万4,000円、これの件数と、去年、一昨年やっていないので、以前やったときに料金との比較、以上、3件質疑します。

○ 委員長 内間広樹君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

まず1点目、商工使用料の細節103. 売店使用料78万円でございます。説明では、前年度同額ということで、基本的にビーチ売店3店舗、あと城山売店が5事業所、それぞれ家賃は同額という形で調定をとらせていただいているということでございます。

あと、伊江島はにくすに施設使用料、細節105. につきましては、こちらは44万3,000円でございますが、このはにくすにの施設の、いろいろと民泊とか、あと個人的なセミナーとか、いろんなセミナールームを使ったり、ホールを使ったりするところの団体の事業所とか、そういった皆さんからいただいているものでございますが、やはりコロナ禍において、利用率が相当激減しているということもありまして、その積算の根拠は令和元年度の、コロナ禍以前の令和元年度の実績の半分というところで積算をしております。

最後に、ゆり祭りテナント料でございますが、こちらはこれも今回3年ぶりに開催しますが、令和元年度に開催しましたゆり祭りテナントで、飲食テナント3店舗、あとおみやげテナント2店舗、あとその他ということで1店舗、合計6店舗の実績を踏まえた上で、今回祭りも開催するというところでございますので、計上しております。16万4,000円です。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

売店使用料並びにゆり祭り等のテナント料、まだコロナが落ち着いていない状況下にあります。6波が落ち着きそうで、落ち着かない。そして修学旅行等も去年の年末には、1月からは再開するんじゃないかという話があったんですが、年を越すと修学旅行も全然、入ってこない状況下にあります。観光業の皆さんは、どうか今、持ちこたえようと一生懸命頑張っている中で、今回予算としては、そういった使用料を提示しているんですが、コロナの状況次第では、売店の使用料、並びにそういったテナントの使用料、観光の入域数にもよるんですが、そういったものも補正して見直す考えはあるのかどうか。今からそういった話をするのも、おかしいではあるんですが、入域数次第では、売店の使用料も見直して軽減する必要は多々あると思うんですが、そういった検討もされているのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

委員おっしゃるとおり、確かに今のコロナ禍において、いろいろと社会経済活動の制限、まん延防止、緊急事態宣言等によりまして、人の流れがストップして、観光客が伊江島に訪れないということもございまして、そういったことも踏まえ、各団体、要請を受けた上で、村長のほうにもその旨、お話をさせていただきまして、条例に基づいてその期間については、令和3年度中なんですけど、減免という形で、免除という措置で対応させていただいております。あくまでもやはり、予算計上は調定は調定として、月額賃借料は決まっていますので、あくまでも平時の場合においては、当然徴収して納付していただくというスタンスなんですけど、今おっしゃる部分についての発生が生じた場合においては要請、各事業所、各個人の方から要請を受けた上で、その状況を判断し、条例に基づいて免除という措置をとらせていきたいと思っています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

歳入、ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

歳出、款ごとに質疑を許します。1款議会費、歳出1ページから2ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款総務費。3ページから23ページ。9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員



総務費に関連しまして、3点ほどお伺いしますけれども、1点ずつ行います。

7ページのイージマ郷友会への補助金30万円がありますが、以前からイージマ郷友会の活動が停滞をしていて、伊江村郷友会に合併といえますか、支部として立ち上げて活動を行うという話がありますけれども、今現時点での予算措置というのは当然だとは思いますが、イージマ郷友会の活動状況、その辺は現時点でどういうふうな活動になるのか。また、伊江村郷友会に支部として合併するのか、この辺をお伺いいたします。

○ 委員長 内間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

内田委員からお説のとおり、イージマ郷友会については、非常に郷友会の会の存続というのが、危機的な状況にあるというような認識をしております。前会長であられました宮里為教前会長の逝去に伴いまして、新たな会長もなかなか選出ができない状況であります。そういう中で、この伊江村としてもこの動向を注視をしておりますが、内田委員がおっしゃるとおり、伊江村郷友会が働きかけをして、今後どのような感じでやっていこうかという部分のお話も若干、正式には聞いていないですが、非公式には聞いております。ただコロナの状況もあって、なかなかこの辺の話し合いが進んでいないという状況だと理解はしておりますが、今の現状からいうと、新たな会長が選出されて伊江島郷友会単独での組織存続は、なかなか厳しい状況にあるのかなというのは、私個人的な思いであります。そういう中で、伊江村郷友会としては、協力して名護・北部も含めた郷友会組織でもいいのではないかという感じの、そういう積極的な考え方があって、イージマ郷友会の皆さんと積極的に話をし、今後の方向性を定めていきたいという考え方があります。伊江村郷友会とイージマ郷友会の皆さんの話し合いに、できれば伊江村としても依頼があれば、そういう話し合いにも参加をして、どういう形であれ、北部、名護市を中心に北部の皆さんの伊江島出身者の皆さんの協同意識をしっかりと、今後ものはかれるような、そういうような体制づくりに村としても、伊江村郷友会、あるいはイージマ郷友会の皆さんと今後、しっかりと話し合いをしながら取り組んでいければと思っております。現実的には、状況的には、まだどういった感じでやるという部分は、結論は出ていない状況だということで、私は理解しております。

○ 委員長 内間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

わかりました。イージマ郷友会は、これまで15の旅立ち、伊江島から出ていく新しい新入高校生の激励会を毎回のよう開催をされておまして、大変、私も何回か出席をさせてもらいましたけれども、こういう事情があるということであれば、致し方ないのかなという思いもあります。

それから2点目なんですが、村内の防災無線、取替えを今していると思うんですが、まだ取替えはされていないというようなところも家庭もあるようです。これは不在なのか。そういった理由は詳しくはしりませんが、これは何月までに全部工事は完了する予定でしょうか。伺います。

○ 委員長 内間 広 樹 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

まさに今、令和3年度の年度末に向けて工事をやっているところではございますけれども、4月からアナログ放送がなくなり、デジタルに変わるということで、古いタイプの防災無線が使えなくなるということで、いろんな方法で、アナログ放送だけを先にやったりとか、また家庭訪問いたしまして不在の場合には、不在

票を入れて、この事業所の電話番号、連絡先とかを書いてやっているんですけど、まだ100%には至っておりません。なかなか訪ねても住所はありながら、村外に出ているとか、その辺があつたりして、あと数10件だと思いますが、年度末までには100%つけられるよう努力したいと思います。事業工期につきましては、今年度いっぱいぎりぎり、3月末までということになっております。

○ 委員長 内間 広樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内田 竹保 委員

3点目に、7ページにあります結婚披露宴助成金についてであります、今はコロナ禍の中でなかなか結婚披露宴を当事者の皆さんが躊躇しているのではないかという思いもありますけれども、これまで議会の中でも一般質問でも何か、そういうことがあったという話も聞いていますが、この結婚披露宴ができなければ、それに代わる、例えば婚姻届けを出す場合に、1組といいますか。そういったものに変更、変えるというよりも、これを併用して助成金を支給するというようなことはできないのかどうか。その辺もお伺いいたします。

○ 委員長 内間 広樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

過去でございますけど、結婚披露宴の助成金、島で披露宴がなかなかないので、婚姻届けのときに祝い金みたいな感じで、金額は抑えてでもいいんですけど、村からの祝い金に活用できないかという趣旨でよろしいですか。

この結婚披露宴助成金、今回80万円ということは、1件を予定しての計上だと思っておりますが、これはやはり村外に御存じのとおり、北部でもなくて、中南部が多いんですかね。そういう中で披露宴がされているということも受けて、なおかつ披露宴に出席される皆さんの負担、あるいは今で開催するにあたっての島の関係者の地場産業の活性化という部分の両方から、先に久米島町でされていましてから、その辺を参考に伊江村も予算化をしましたけれども、私が思うに、3件の実績はこれまでであったということで、これまでの青年会、せっきやく披露宴の助成金をしているので、伊江島でどうにか、結婚披露宴をできないかということを目指し、青年会の中でいろいろ議論してほしいという部分を三、四年ぐらい前に私から申し上げましたが、やはり若い中では、一生に一度なので、ちゃんとしたところで思い出に残る結婚式を挙げたいというような考えが非常に強くて、島のために、そういう部分のことはわかるけど、やはり一生に一度のことだから、わがままを言わせてくださいというような感じの、当時の青年会の考え方を私は受けまして、であれば、都会、中南部みたいな結婚披露宴ができるような披露宴会場、式場を村として整備をして、どこかが指定管理をして、これは結婚披露宴だけではなくて、いろいろやっている新年交換会とか、祝賀会とか、この辺を担えるようなそういうところを整備していけば、島の商工業の活性化にもつながるのかなと思っておりましたが、なかなかその辺の部分には至っておりませんが、そういう結婚披露宴助成金はそういうことであります。

内田委員のこの結婚届けを出したときにも結婚祝い金については、なかなか難しいものですから、広く多くの皆さんの意見を聴取しながら、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。議会としても、そういうことについて、どういった感じがいいのかという部分は、広く委員の中でも支持者、あるいは村民の意見を聞きながら、御意見を集約していただければ、ありがたいと思っております。今後、そういうことで、検討をする課題として、捉えて取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内間 広樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

歳出7ページの細節21. 地方バス運行対策補助金についてなんですが、これ説明のときに多分、減額だったと思うんですが、その理由について、お願いいたします。

○ 委員長 内間広樹君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍君

この路線バスの補助につきましては、沖縄県の補助事業でございますけれども、まずは経常費用から経常収益を引いた残りの部分、それに対しまして、県が20分の5.5、市町村が20分の5.5、率にしますと約27%ぐらいの補助をする制度でございます。その足りない分に関しては単独で市町村が補填し翌年度、特別交付税で措置されるという制度でございますけれども、当然減額されるということは、全体の経常費用が当然落ちているので、いろんな諸事情で、コロナ禍でフェリーの減便とかありまして、多分フェリーと同じような路線で時間帯で回っているのかと思っておりますけれども、その辺がありまして、全体的には経常費用が下がったことによる補助金の補助率は変わっておりませんので、補助率の減になったと理解しております。

○ 委員長 内間広樹君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

わかりました。ということは実績がそうだったということでの補助率があるということですよ。そういうふうな理解をしました。本当に今はコロナ禍でということは、もう常日頃から言っているわけですが、今課長から言われたように、やはり人の流れもフェリーの乗客数も激減している中では、そういうことがあるのかということがありますので、ぜひ日頃から、バス運行に関しては大変厳しいという声が聞かれますので、そこはやはり村の中でもそういったことを十分に考慮して、少し補填なりできたらいいのかと思っておりますので、そこらはよろしくお願ひしたいと思います。

あと1点、細節26. 区運営助成金についてなんですが、それも多分、半分ほどの減額になっているかと思うんですが、その説明をお願いいたします。

○ 委員長 内間広樹君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍君

細節の26. 区運営補助金につきましては、区の行政活動補助金算定要領というのが定めてございます。その中で人口減少、世帯の減少に伴う、今現在ですと東江前区に74万7,000円、阿良区に58万4,000円、真謝区に33万7,000円、3つの字の合計額を計上しているところでございます。

○ 委員長 内間広樹君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城善彦委員

3区に対しての人口減少に対するものだけということで、それだけ人口が逆に減少しているということですか。

○ 委員長 内間広樹君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍君

人口減少というのもございますけど、まずは提供施設料、基地収入がない市町村に対して非常に運営が厳しいということで、新たな算定要領も受けまして、収入が少ない行政区に対しまして補助をしているのが実

情でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

大体、趣旨はわかりましたが、減になった理由は何ですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

昨年は東江前区と真謝区のホールのシロアリが入りまして、その修繕費用の要請がありまして、あわせて計上しておりました。この運営補助金以外にですね、その分が減額になっております。この区の運営補助金自体の減額ではなくて、修繕費用の減額ということでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻10時58分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

2款総務費、ほかに質疑ございませんか。11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

7ページ、細節です、令和3年度の予算とちょっと照合したら、2か所ぐらい変わったのがあるから、質疑をいたします。

交通安全協会伊江支部補助金というのが細節38. にありました。これが今回は削除されている理由。

そして細節51. 市町村総合事務組合負担金、これが令和3年になかったもので、新しく360万円計上されていますけど、その2つの点をよろしくお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

交通安全協会伊江支部の補助金だと思いますけれども、その件につきましては、令和3年度は補助しております。ですが令和3年度におきましては、全体的にそうではございますが、コロナ禍ということで活動がございました。ということで、これだけの安全協会の中におきましても、繰越金が補助金そのままありましたので、令和4年度につきましては、支部長ともお話をしまして、補助金は来年繰越金でやっていくということでございましたので、今年度は令和4年度につきましては計上してございません。

総合事務組合につきましては、会計年度任用職員の保険料等の負担金の計上でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

この交通安全協会の伊江支部補助金については、全く予算的には心配ないわけですね。

それで細節51. については、もう一回きちんと、わかりやすく説明してくれませんか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

会計年度任用職員の保険料ではございますけれども、まずはフルタイムになりますと、雇用して6か月を過ぎますと、正規の職員と同じように、市町村の総合事務組合に加入して、雇用保険料等を払っていただく、

雇用者の負担金として払っていかないといけませんので、その分を計算いたしまして計上しているところがございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委 員

砕いて言うと、北部12市町村でこの事務組合の任用職員の総数といいますか、それを賄うということですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻11時15分)

再開します。

(再開時刻11時18分)

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委 員

歳出8ページ、2目文書広報費、10節需用費の細節4、印刷製本費、これは村の広報イーハッチャーの製本費であると思いますが、それに関連して質疑します。

去年、関東伊江島城（ぐすく）会の会長と雑談する時間がありました。その中で、ここ最近、コロナ禍で島に帰ってこれないのが多いと、そして内地にいる村出身の皆さん、島の情報を欲しがっているんだが、そういった情報源というと、Webサイト、村の絡みで見るのが普通なんです、イーハッチャー等も情報発信としては、中身写真も入って大分詳細がわかるんだが、もしそういったものが郷友会に何部でもいいから送っていただければ、こっちから発信して、郷友会の中でもそれを見ながらいろんな島の話もできるけどなという話がありました。令和4年度でできれば内地で関東城会も含め、本島の郷友会の皆さんの意見も踏まえて、これは村の広報誌イーハッチャーも含め、私たちの議会広報誌「いえそん」も含めてですが、そういったものを郵送して、その部数はそんなに多くなくてもいいと思うんですが、向こうに送ってそういった情報の共有もお互いのできるようなことも考えたほうがいいと思うんです。今回、そういったこともできないかどうか。郷友会の意見も聞きながらでも構いませんが、そういった部数等も調整しないといけないとは思いますが、その辺考えていただけませんか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

確か3次行財政改革のときに、三位一体改革で、どんどん経費が圧縮していくとなったときに、これまでは多分、当時53市町村、全ての市町村とか、図書館とか、これまでは郵送はしてありました。当時の広報誌、ですけどいろんな行革の中で、これの経費の圧縮というのがありまして、それ以降、郵送等はやっておりません。ホームページができたことによって、ホームページでの公表をやっております。

ただし今、委員からの質疑ですけれども、これは今後、郷友会の皆さんとも本当に何部かでいいものなのか。それとも極論言いますと、個人個人に送ってということになると、それなりの仕事の量と経費が出てきます。それも不可能な部分があるかと思いますが、ある程度の一定部数を1か所、2か所程度でしたならば、今後この郷友会の役員の皆さんとも可能なのかなと思っておりますので、まずは御相談させていただきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委 員

検討をお願いします。玉城会長の話では、個人個人に送ってほしいというそういったものではないと。ただ事務局に何部でもいいから送っていただければ、「ほしい」という方があれば、個人的にそういった方がいるのであれば、それを利用していろんなところを回りやすいと。広報誌を配りながら、意見交換しながら、交流を持ちやすいという話がありました。実際、この郷友会の交流が図れるのであれば、これは本当にいいことだと思いますので、ぜひその郷友会の皆さんと意見交換会をしていただいて、やる、やらないの可否も含めて、一回は協議していただきたいと思います。

○ 委員長 内間 広樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里 晴男 委員

歳出12ページ、企画費の細節210. 名護市県立高等学校北部合同寄宿舎についてなんですが、説明でも負担金が出るということでありまして、この寄宿舎につきましては、北部の圏内に行く子どもたちのために、大変有意義なことでありまして、負担金については、何ら異論はないんですが現在、寄宿舎に何人、伊江村の出身がいて、その前に全体の人数、それに伊江村の子どもたちが何人いるか、お伺いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城 弘和 君

名護「さくら寮」につきましては、定員60人でございますが、現在令和3年度につきましては、全体入寮者数が50人ということでございます。そのうち、村出身の入寮者でございますが、男子5人の女子6人、11人ということになってございまして、全体の2割程度は利用しているということになります。

○ 委員長 内間 広樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里 晴男 委員

伊江村の子どもたちもお世話になっているということで、今後いろんな負担、寄宿舎の運営につきましては、いろいろとかかる中で、負担金を出して、入居者子どもたちに負担がかからないように、今後よろしくお願ひしたいと思います。ちなみに負担、北部の市町村につきましては、どこどこが負担されていますか。

○ 委員長 内間 広樹 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城 弘和 君

令和3年度につきましては、全12市町村で負担していただくことになってございます。それにつきましては、均等割30%、それと寮生数の実績割で70%ということになってございまして、各市町村、多いところは伊江村ですが、各市町村いらっしゃるということで、全市町村で負担をしていただくということになります。

○ 委員長 内間 広樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里 晴男 委員

今後の北部の高校へ行く子どもたち、そういったところが活用できるようにしていただきたいんですが、その合同寄宿舎につきましての認識、今後とも各入居者の保護者の意見などを聴取して行って、継続していただきたいんですが、教育長としまして、北部にこういう合同寄宿舎があることを、どのような認識をお持ちですか。

○ 委員長 内間 広樹 君

教育長 内間常喜君。

○ 教育長 内 間 常 喜 君

近年では、全島中南部にも進学する生徒もおりますし、那覇のほうにも新たな寮ができました。様々なニーズがございますし、やはり北部、近いところに進学したいという生徒、保護者の皆さんもいらっしゃいますので、この名護市にある寮については、大変貴重な寮だと認識しておりますので、こういった形で北部の全市町村が協力して、こういった負担をしていただいて、そして存続できるという大変、価値がありますし、今後もこういったことで存続をしていただいて、助かるという認識をしております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

「さくら寮」の運営の現状について、若干申し述べたいと思います。並里委員がお尋ねのこの細節210、協議会の負担金ですけれども、これまでは人口割だけだったわけです。そうなんですけれども、さくら寮は、定員60人ですけれども、今は50人ですけれども、運営費がかさんで、今の寮費とか60人、満員になっても赤字なんです。その辺でそのさくら寮の運営をどうするかというのは、北部12市町村の大きな課題になっているわけです。そういう中で今回、均等割と実績割というような負担の方法を考えて、伊江村の負担も多くなっているわけです。なおかつ、今の北部広域圏の財政、積立金から毎年度600万円は繰入をして運営をしている状況なんです。だから、この運営協議会では、いつもこういう状況でさくら寮を運営していいのかわかるのかというのは、議論が毎回、その協議会の総会ではあるということとをまず、認識をしていただきたいと思いますが、これまでも一番お世話になっている伊江村としては、名護市にある北農、名護商工の、名護市の高校しか今、入れませんから、建物は名護市の建物ですので施設は。そういう部分でぜひ、寮生に負担がない、保護者に負担がないような感じで、その存続をずっと伊江村としては、堅持するように、その中で意見を申し上げていますが、現状的には、非常に運営的には難しい、県にも要請して、群星（むるぶし）寮ができたので、北部にも県が運営するようなそういう寮を、ぜひ県で運営していただきたいという移管の要請もしておりますが、なかなか名護市が、市町村がつくった施設を県が引き受けるということは、なかなか厳しいとか、いろいろな部分があって、経営的には逼迫をしている中で、今後もさくら寮の運営については、非常にみんなで知恵を出しながらやっていかないといけないというような状況ですので、ぜひ委員の皆さんにも、さくら寮の現在の経営の実態と伺いますか。その辺は認識をしていただければと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委 員

今の質疑に関連してなんですが、参考までにお聞きしたいんですが、今は伊江島が大体11人の入寮者だということなんですが、北部にこの3学校の生徒数は何人いて、何パーセントがそれに当たるのか。例えば、保護者から親御さんたちから、このさくら寮について、どういう感じを持っているのか。そういう意見もあるのかどうか。お願いいたします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

現在11人、入寮している本村出身の保護者、学生へのアンケート、意見ということについて、追々調べていきます。北部に進学している高校生のうちの何割かという数字については、後ほどお答えをさせていただきたいと思いますが、北部で寮がある北山高校もございますので、そちらにかなり本村出身の高校生も今、北山のほうに寮生活をしながら通学している高校生もおりますので、割合については後ほど、回答させてい

ただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

わかりました。定員60人、全部埋まっても赤字だという話なので、村長、行政の力だと思しますので、そこらは解決いただきたいと思いますが。

私が聞いたかったのは、逆に寮として、普通寮といたら、経済的な負担が少なくて済むということで、寮に入るといえることがあると思うんです。それは数字的にちょっと厳しいかもわかりませんが、まず普通、寮に入らない方は、アパートを借りるか。そういった形だと思うんですが、このアパートを借りている皆さんの例えば家賃と比較してどうかということも、できたらわかりますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

今、個人的な感覚で話をするのも、ちょっとどうかと思いますので、後ほどまた確認をしてお答えしたいと思いますが、当然、食費も込みの寮費になっている状況でございますので、恐らく私の肌感覚、経験からしても、多分アパートを借りるほうが、1月大体3、4万円ぐらいの負担増になるのかなと認識をしております。また、正確なもし数字が変わるようであれば、また後ほど、修正でお答えしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

10ページの細節110、公用並びに公共用施設整備基金に関連しまして、質疑をさせていただきます。

一般質問でも、この校舎をいつ頃建て替えるかということをお聞きしましたが、この12月の定例会で傍聴された方の意見を聞きますと、「もし、あなたが議員なら、どのような質問をしますか」とお聞きしたら、「役場庁舎の改築を考えていますか」、「バリアフリーに対応してほしい」と、そして去る3日の傍聴で、議会傍聴の感想、御自由に記入してください。と、したらやはり「エレベーターを設置してほしい」、「上がるのが大変です」ということのアンケートが届いています。私もそう思います。やはり年のせいか、自分でもかなり鍛えて強いと思っているんですが、やはり70歳過ぎると息切れはします。

もし、この新庁舎の建て替えを5、6年先にやるんでしたら、このバリアフリーを検討されてはどんなかと思うんですけど、いかがでしょうか。もし5、6年も先に延ばすようでしたら、そのほうがいいです。傍聴もしてほしいですが、年寄りの皆さんに。やはり3階に上がるのが、私でもそうですから、ましてや高齢者の方は、息切れがすると思いますが、いかがでしょうか、副村長。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

おっしゃるとおりだと思います。実は改善センターは、後でエレベーターを設置したんです。あれは公共施設、つまり不特定多数の人が活用できる施設ということで補助事業でできたんです。しかし公用施設、行政財産の公用施設については、皆さん「職員が使うんでしょ」、「議会の皆さんが使うんでしょ」と、だからエレベーターは、補助事業の中に対象にならないということだったらしいです。その後も防衛の予算とかでできないかということで、調整交付金あたりで検討したこともありましたけれども、それもやはり厳しかったです。



ただし、方法一つあるんじゃないかと。議会の外側に直接、「2階とか止まらないで、3階だけに行くことはできないのか」といったら、「それはちょっと」、できるかもしれませんが、じゃあそれでいいんですかという話実は以前にありました。「3階だけにですよ、一般の方のために」、しかしそうじゃなくて、やはり2階にも下ろしたいわけじゃないですか。そういったことで、その補助事業で、調整交付金あたりでは厳しいということもあって断念したことも、実はあります。

今後、この公共施設等のことについては、新庁舎含めて、村長ともいろいろと雑談の中でも話をしていることなんです。全ての面でまずは庁内で、庁舎だけではなくて、あるいは皆さんから御指摘あるいは要望されている民俗資料館、あるいは図書館だったり、いろんなことがあります。今の改善センターも含めて、中央公民館も非常に古くなっていますから、そういったこと含めて、全ての面で一体的にどうあるべきなのかということも考えて、順番はどうするのかと。どこから先にやるのかということを含めて、この令和4年度中に、庁内で検討委員会をもって、そして実はこの役場を庁舎改築するのであれば、業務をしながらやらないといけないということになるものですから、仮設費が相当かかると。それよりも別の場所に移したほうがいいたらと結論に達するだろうと思っていますので、令和4年度中に場所の検討をやったり、そういったことも含めて、改善センターをどこにするのか。中央公民館をどこに建てるのかを含めて今後、検討させていただければと思いますし、今の公共施設の在り方というのは、やはり全てバリアフリー化しないといけないというのが基準ですから、当たり前のようにエレベーターの設置とか、そういったことを含めて、これはやるべきことだと思っていますので、ただいまの御意見については十分に承知しながら、その計画も立てていくべきだろうと考えています。

○ 委員長 内間 広樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀里 敏郎 委員

前向きな御答弁ありがとうございます。これ恐らく、やっても私は行政として損にはならないと思います。村民の理解を得るためには。そしてやはり、今年の2,000万円入れると、約4億3,000万円ぐらいですか、基金もあるようですので、それとかこういうときにいかがでしょうか。ふるさと納税を頑張って、集めようじゃありませんか。これなら何でも使えますよ。今の3倍、4倍ぐらい集める努力をして、先ほどの並里委員からもありましたが、私も一般質問でもやりましたけれども、ずっと前に。集めたらこうして縛りがなくて使えるわけですから、エレベーターというのも、そんなに金がかかるものではないんじゃないですか。20、30万円余りでできると思いますので、ぜひ職員の皆さんにいま一度頑張ってもらって、「ふるさと納税を集めよう」、よろしくをお願いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

世界のイージマンチュ交流事業について、いろいろお伺いします。前回の交流、伊江島で交流大会があったときに、このいらした方々への旅費の分も少し補助、助成したように記憶しておりますけれども、今回はこの旅費の助成はないのか。というのは、補助金で費目存置にしているけれども、どんなですか。お伺いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

今回は旅費の助成は行わないことにしております。前回、相当な一括交付金で予算をとりまして、旅費も

幾らか負担する予定でしたが、なかなかこの旅費を補助として支出するための領収書がありますとか、明細とかが、なかなかそろわなくて、結局は最終的には単費で事業実績の報告ができない状況になりまして、単費で補填したというようなことがあったようでございまして極力、旅費は今回、支給しないで、来ていただける方を何とか、沖縄のほうで歓迎したいと考えております。

○ 委員長 内間 広樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

この件は了解しました。12ページ、細節659. 真謝区・西崎区住環境負担軽減事業8,000万円、今度取られています。前回よりも4,500万円の増となっております。前回、私はその事業は加速すべきじゃないかと一般質問をさせていただきましたけれども、倍額になっていまして、喜んでおります。

それでこの順序、防音をする順序ですけれども、できればこの前、去る8日でしたか。夜12時までも3機、4機でやって、すごく騒音がひどいんです。晩、私も電話で呼ばれまして、行きましたけれども、そのときは3機が西崎の上を回っていて、騒音がひどい状況にありました。そこで、民泊をされている方が何人か、3人か4人ぐらいしかいないと思うんですけれども、西崎では。子どもたち迎えるときに、島の評判が悪くならないかと心配していますという話があって、前でしたら、これも一つの伊江島のそういう状況を教えるのもいいことだと心で思っておられた。だけど今日みたいに、この4、5日みたいにひどくなると、子どもたちが怖がって、そういう怖がることを持ち帰って話をした場合に、伊江島に民泊がこの学校が来るかなという心配があるよという話をされている方がいらっしゃいました。そこで、防音工事をすれば、どれぐらいの騒音が緩和されるのか、私は比較していないのでわかりませんが、民泊をされている真謝・西崎の何軒か、真謝と西崎を合わせても5、6軒だと思うんですけれども、そういう方々のお家を優先してできないのかどうか。と考えるわけですけれども、村長どうですか。

これは観光のことは、村長の大きな柱、政策の柱だと思うんです。こういうゆるがせにできないような問題だと私は、そのときに向こうに行って感じました。お家の中に入っても、結局は音は聞こえるんですよ。でも少しでも緩和して、民泊で来ていただいた子どもたちに恐怖感を与えないようにするには、もうこれしかないんです。今のところ。民泊をされている方々を優先するということについては、どんなですか、村長。

○ 委員長 内間 広樹 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城 弘和 君

真謝区・西崎区の民泊研修になりますけれども、真謝区が2軒、それから西崎区には15軒ございます。委員も御承知のとおり、真謝区・西崎区の防音工事につきましては、騒音実態、演習場の距離、高齢世帯、子育て世帯等の住宅環境を考慮いたしまして、西崎区・真謝区の推進委員会で優先順位を決定の上、実施しているところでございます。

民泊受入れ民家を優先した防音工事の実施につきましては、年度ごとに両区の推進委員会との協議の上で、防音工事の実施順位を確定し、進めているところでございますので、受入れ民家の所在地等を確認いたしまして、両区推進委員会と情報を共有しながら、今後の防音工事の実施順位につきましては、推進委員会の中で検討させていただきたいと思っております。

○ 委員長 内間 広樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋 義範 委員

ただいま西崎で15軒、真謝で2軒と、17軒というふうにお伺いしましたけれども、私の調べた範囲では、

そんなにはないんです。今やっている。前にやっていた方で、もうやめている方もいらっしゃるの17軒というのは合っているかどうか。私は5軒ぐらいだと聞いていますけれども、その辺再度調査していただいて、実際にやっている方は調査していただいて、その辺多い軒数ではないので、ぜひ検討いただきたいと思えます。村長、どんなですか。これは大きな問題ですよ。子どもたちの受入れ方、帰っていったの「伊江島はこんなだったよ」という話の中で、そうだったら行きたくないというようなことになれば、大きな損失になると思うんです。その辺をお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

島袋委員のおっしゃっていることも理解できる場所もあります。ただ基本的に政策室長が申し上げたとおり、真謝区・西崎区でそういう推進をしている委員会もありますから、基本はそこも協議を重ねながら、それ以外にも早くやってほしいというような皆さんの意向もあると聞いていますから、西崎区・真謝区の中で、すべからくそういうことで、民泊は早めにやったほうがいいんじゃないのという部分の機運といいますか。その辺を推進委員会の皆さんとも共有しながら、みんなでやはりそうだから、民泊の皆さんは早めにやったほうがいいというような機運を共有しながら、その理解を得てコンセンサスを得ながら、じゃあ民泊、先がいいんじゃないのというような感じになれば、そこを優先していくような感じの事業の実施に当たっていききたいというふうに思っております。まずは、両委員会にその辺の旨を申し上げて協力要請をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

ただいま村長がおっしゃったように、村長の大きな観光事業というのは、大きな施策の一つですので、その辺を考慮いただいて、この推進委員会の中でも、村長として議会からもそういう話があったということで、私もそう考えているよということで、推進委員会の中でお話をいただいて、また年いって、動かない「ナイガヤー」という方々もいらっしゃるのもわかります。そういう方々も優先しないといけないので、いろいろと予算の問題もあるし、考えることもありますけれども、ぜひそういう面も意見としてあるということの一つ、推進委員会の中でお話をいただいて、ぜひ優先していただけるように、こちらもお願しかできないけれども、そういう話し合いをぜひしていただきたいと思えます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2款総務費、ほかに質疑ございませんか。6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

16ページの細節201. 個人番号カードに関連いたしまして、お伺いします。交付者数といえますか、マイナンバーカードの何人いるのかということと。それとカードの利用、用途について、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

伊江村のマイナンバーカードの交付率でございます。基準日というのがございまして、その比の人口が4,475人の人口中、交付枚数が2,425人、交付率にして54.19%、2月13日現在です。

交付というのは、実際にお手元にある状態の方々のことをいいます。申請ですね、カードの申し込みを申請されている方は、2,788人いまして、申請率にすると62.3%ということになっております。

マイナンバーカードの利活用の件なんですけれども、令和3年の10月から、昨年の10月から健康保険証としての利用が可能となっておりますけれども、この利用するにあたっての病院側とか、薬局側のほうにまだそのカードリーダーの設置の台数とか、普及がまだ進んでいないという状況もございますが、健康保険証としての利用が可能になっているということと。昨年の12月2日からは、ワクチン接種証明書、スマートフォンでワクチンの接種回数の接種の証明書が取得できるようになっています。

今後としては、事務手続に去った補正でも計上させていただきましたけれども、マイナンバーカードの所有者の方々に対しては、引っ越しとか転入手続の簡素化とか、そういった転入手続の事務の簡素化とかも、随時始まっていく予定です。一番大きなものが、運転免許証としての利用が令和6年度からの開始予定になっております。これが主だったマイナンバーカードの利用方法となっております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

では、今のところは健康保険証の代わりになるということですか。相手方のことがありますので、まだそういうことをすぐできるというわけではないと、こういうふうに理解していいわけですか。普及率の件54.19%ということなんですけど、最後に答弁してました運転免許証の代わりというのが、すごいインパクトがあったのかなと思うんですけど、それができないのが、利用がはっきりしないといえますか。それが原因で、交付率が伸びないのかなと思ってはおりますが、やはり国からのお達しなので、そういうふうにはしかできないのかなと思うんですけど、ですけどもっと周知する方法はないんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

令和3年度から、国のほうも令和4年度末までには、ほぼ全国民に行き渡るようにということの方策を打ち出しまして、本村もですけども、カード、交付の促進事務、促進事業ということで、カードに係る人件費、会計年度任用職員とかあって、進めているところです。本村においても、住民健診のときですとか、ワクチン接種の会場、直近のときにはできなかったんですけど、夏場のときには申し込みをやったり、直近でいいですと、2月入ってからの確定申告、改善センターのほうでやっていますけれども、それと併せて、マイナンバーカードの申請の受付も行っております。

ただ、実際にカードつくって窓口に来られる方々もおられるんですけども、今このカードつくって、すぐ何か使えるのという形で聞かれることも、多々もちろんございます。そのときには、また今言ったような保険証ですとか、将来的には運転免許証にかわるものになるので、なるべくあわててつくるよりは、今のうちでつくっておいてくださいということで、御理解いただいています。

高齢者の方々、カードの普及がなかなか進まないということもございますので、高齢者の方々の対策としては、後期高齢者広域連合という組織が保険の組織がございますけれども、そこからも直接、個人宛てに通知がいつているところがございます。

あと今後も、村としても各種のイベントですとか、そういったところで申請もやりますし、またホームページとか、広報誌とかで周知のほうを、今後も加速していきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

はい、わかりました。この個人番号カードについては、いろいろ賛否両論ありまして、個人的なものを国

から管理されるんじゃないかということで反対の声もあると思いますが、私はこういう利便性がいろんなものにつかって、カードが一つにまとまるといいですか。そういったことになれば大変便利かと思っていますので、ぜひこれやらざるを得ないということだと思っておりますので、ぜひ積極的に周知していただいて普及率がよくなるように、お願いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

休憩します。

(休憩時刻11時59分)

再開します。

(再開時刻14時00分)

当局より答弁保留の答弁の申出がありますので、これを認めます。教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万寿祥久君

午前中、答弁保留をしておりました2点について、答弁をさせていただきたいと思います。

まず1点目、島袋義範委員のほうから御質疑がございました。歳入23ページ、14款2項3目教育費負担金のうち、1節の学校給食費負担金について、給食費の無償化の状況について、御報告をさせていただきます。まず北部12市町村のうち、国頭村、本部町は令和4年度から実施予定ということでございますが、この2町村を含めまして、7市町村が実施しております。沖縄県全体で申し上げますと、41市町村のうち、14市町村が学校給食費の無償化に取り組んでいる状況でございます。

続きまして2点目、山城善彦委員のほうからの御質疑、歳出12ページ、2款1項5目18節の細節210.に関連した「さくら寮」等に関する御質疑でございますが、名護地域に今、高校に進学をしている本村出身の生徒が33人おります。うち、さくら寮11人を含む学校の寄宿舎に入寮、寮生活を過ごしている高校生が、トータルで26人おります。残りの7人に関しては家庭の事情でアパート、もしくは下宿ということで生活をして通学をしている状況でございます。

○ 委員長 内間 広樹 君

2款総務費、質疑ございませんか。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

資料の作成の方法について、伺います。今回の資料は、各課ごとの歳入と歳出の説明があります。前年度までは、各課ごとの歳入はなかったんですが、各課ごとの歳入、歳出を書くようになっていますが、どうしてそのような資料のつくり方になったんですか。

○ 委員長 内間 広樹 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

議員の手元にあります各課ごとの予算要求、歳入歳出の資料だと思いますけれども、実はこれは年明け、財政担当課と副村長と各担当課、当初予算概要を行いますけれども、各課の予算概要ということで、副村長、財政担当課に説明をしていただきます。そのときに使っている資料をそのままやったほうが、庁議の中でも各課の予算概要といいですか。わかりやすいのではないかとということで、今回一緒につけて、添付させていただいた次第でありますので、よろしく申し上げます。

○ 委員長 内間 広樹 君

2款総務費。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款民生費。24ページから35ページ。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

歳出29ページの7目老人保護措置費の扶助費についてですが、関連しまして、養護老人ホームの入居措置事業ということで、現在老人ホーム、そこのほうに現在ある老人ホームの入居者数全体と、そして全員入っ

ているのかどうか知りませんが、入居者数というのは、おわかりかお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

3款1項7目19節、細節101. 養護老人ホーム入所措置費なんですけど、これは伊江村出身者が村外の養護老人ホームに入ったときに係る入所措置費ということで、現在1人が入所しておりますので、それを計上してございます。その他の入所者ということでございますが、今のところ、把握していないところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

村内に今ある老人ホームの入居者、満杯なのかなと思うわけですが、その人数を知りたくてお伺いしましたが、その件に関しましては、また後々、自分でも調べていこうと思っておりますので、その点はいいんですが、現在西江前区のほうに、老人ホームが建設されていますが、その件に関しまして、その老人ホームの進捗状況、それからいつぐらい供用開始になるのか。そして職員募集も兼ねているということだと思っておりますが、そういったことについて、行政のほうにも何か協議事項がなかったかどうか。3点お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

西江前区のほうに、新規の有料老人ホーム、今建築中でございます。当初4月1日の開始予定だったんですけども、若干工事のほうが遅れていまして、問い合わせ、やりとりしている中で、5月ごろをめどに開所したいというお話をいただいております。

この開所に向けて、職員大元は熊本なんですけれども、今職員の手配、移動準備というところをやっておりまして、村内のこの老人ホームの施設で職員数を約20人程度を想定しているそうです。そのうち、昨年11月後半あたりから、ハローワークを通じて、村内の求人募集をかけております。村内から採用5人を想定して、ハローワークを通じて求人募集をしているところで、今現在2の方が応募、求人のほうの登録、行っているところでございます。最低15人、20人規模の職員を想定しているということですので、人数が確定次第、村内での住居とか、そういったものを今後探しながら、開所に向けていくということでございます。

老人ホーム、居室数として30床を想定しています。月額の利用料なんですけれども、今のところ9万円からの金額を今、想定しているという状況でございます。まだ正式に何月何日開所ですとか、そういった案内をかけている状況でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

30床あるということで、村外に入居されている方々も帰ってこれる状況にもできるのかな。それから村内にいらっしゃる方も、入る機会もあるのかということで期待をしているわけですが、その入居者の募集関係のことにつきましては、もし村の行政のほうへいろいろと協議について、相談とかある場合は取り組んでいただきたいと思います。今後どういう方向で入居募集をかけるのか。その業者と打ち合わせしていただきたいと思います。最後にひとつ、課長のほうから。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

入居者募集にあたっては、事前にチラシなり等の案内があるとは思いますが、できれば事前に、役場のほうに面通しといいますか、そういったのを確認して、また島ならではの言葉だったり、案内の仕方だったりというのはやはりあるかと思しますので、一律本島とか、本土のようなチラシの雰囲気ではなくて、もし何かアドバイス、助言ができるようなことがあれば、そこは助言等をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

先ほどの私の答弁で、説明不足な点がございましたので、もう一度説明させていただきます。

養護老人ホーム入所措置費でございますが、この伊江村出身者1人というのは、環境上、例えば身寄りが無いとか、そういった場合とか、または経済上、困窮世帯で、そういった理由により単身での生活が困難な高齢者の養護老人ホームの利用について、こちらのほうで入所措置費を計上しているというところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

3款民生費、ほかに質疑ございませんか。5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

3款1項5目戦跡等周辺環境整備事業、資料の中で、今回は米軍上陸地レッドビーチ2、それとアハシャガマ、南側が今回工事をやるという仕様になっていますが、この位置がわかりづらいので説明をお願いします。レッドビーチ2というところが、位置どの辺になるのか。それとアハシャガマ南側、この辺の説明がわかりづらかったので、アハシャガマの工事がどういった工事になるのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

レッドビーチ2についての位置でございますが、確かにちょっとわかりづらいところがございますが、説明もやりにくいところなんです、ナーラ収容所のところから、少し西に下ってまっすぐ行くところなんです、なかなかこちらのほう、目印がなくて、ナガラ溜池の浸透池の南側になります。そのほうに、レッドビーチ2というところになります。こちらは、駐車場2台分が止められるスペースを確保しまして、そこから遊歩道という形になります。あと、看板を設置するという形になっていきます。

あと、アハシャガマの南のほうは、下る寸前の角地なんです、そちらのほうの用地を購入いたしまして、そちらに駐車場をつくるという形になっていますが、説明でもしましたとおり、バスが3台、そして身障者用が1台、普通乗用車が9台止められるような駐車場をつくと。そこにまた看板も設置をしていくという形になります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

はい、わかりました。説明も難しそうなので、これ両方とも看板というと、駐車場等に看板を立てるということですか。できればその入り口、大通りのほうに、その戦跡地、その場所がありますよという誘導看板は設置の予定はないんですか。今だったら、私でもわからないぐらいだから、大通りのところに「ここにあります」という看板は設置の予定はないんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

確かにその看板は今は、大通り沿いには設置の予定はしてございません。それを例えばホームページとかで示したりとか、そういった形はとっていかうかと思っておりますが、その目印としての大きな看板とか、その辺は今のところは予定しておりません。何らかの形で示せるような、また小さな看板、例えば自転車で通るときに見えるような状況にしたりとか、そういったのをまた工夫しながら、その現地を確認しながら、場合によってはそういった対応をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻14時16分)

再開します。

(再開時刻14時18分)

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

さらに補足で説明させていただきます。今回看板も、ちゃんとこの説明と一緒にQRコードをつけまして、令和3年度でやっているVRとか、そういったので確認ができるような状況を進めていきたいと思っております。またホームページに飛んで、どの位置にあるかとかいうのもわかるようになっています。

次年度の整備にはなるんですが、山のほうに全てのVRとかが見えるような、そういった説明板もつけまして、その現場が行く前に学習できるような状況もつくっていききたいと思っております。あと、案内板につきましては、商工観光課のほうでも、今後観光地の案内としてその整備をやっていくという計画がございますので、その中に含めまして進めていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

先ほど休憩の時間でも、その看板ですか、QRコードもついて、当時の写真等の表示も出てくると、内容に関しては相当いい内容になるんです。コロナが明けたときには、民泊をはじめ修学旅行の自転車で、村内を回る村外の児童生徒も増えてくると思うので、とてもいい資料になると思うので、結局そこまで誘導するところは、これは十分わかりやすい誘導の仕方があると思いますので、その辺はまた商工観光とも調整して、お願いしたいと思います。特にアハシャガマ等は、そこまで接続する道が小さいので、バス等の乗り入れも駐車場考えているということもありますよね。十分その辺は、カーブも多いし曲がり角等、幅員が小さいので、その辺までの詳細な案内、特に一方通行でバスだったら下のほうに、元の農民道場のところに抜けるとか、そういったところまでやっていただければ、案内としては十分だと思いますので、些細なことではあるんですが、そこに行くまでの誘導は、商工観光と密にしている資料になるように期待しております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

3款民生費。ほかに質疑ございませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

介護保険費、委託料の細節352. 介護人材確保対策事業について、お伺いします。去年もこれあったという話だったと思うんですけども、今は村内の高齢化がじゃんじゃん進んでいく割合と、それとヘルパーが年になって辞めていく人が多いということで、若い皆さんのヘルパーが少なくて困っているという話を聞きましたので、お伺いしますけれども、この何人が受けて、みんな100%合格するのか。その辺もお伺いしながら、去年何人だったのか、今年何人要請する予定なのかを、聞き漏らしましたので、お願いします。



○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

今年度、令和3年度は介護福祉士国家資格取得向けの研修を行いました。まずその背景としましては、今義範委員がおっしゃっていたように、介護人材の不足、ヘルパーの不足もそうなんですけれども、その上のケアマネジャー、通称ケアマネと言っているんですけれども、ケアマネの方々も村内の方々、有資格者が限られていて、また高齢化も進んでいるということもありまして、この若い方々、事業所で今、従業員として働いている方々を対象に介護福祉士の国家資格を取れば、この次のステップであるケアマネの資格に向けて動き出せるということもございまして、まずは今年度この介護福祉士の国家資格、取得に向けての検証を行いました。当初予算では令和3年度は10人の想定で計上しまして、実際の申し込み者数は8人ございました。

令和4年度、新年度は通称ヘルパーということで申し上げてはいますが、今この制度が変わってまして、名称が介護職員初任者研修ということで、名称が変わっております。この内容は、通称は私たちが言っているヘルパー2級程度ということの研修でございまして、今回この研修も今まで介護経験とかない方も受講できますし、広く呼びかけをしていこうと思っています。

予算の計上は、今回介護福祉士の研修の人数を踏まえて8人ということでの予算計上ではございまして、もっと広く呼びかけをしまして、また人数に応じて検討して、予算のほうは検討していきたいと思っております。

これは村の予算でやることなんですけれども、もう1個、今県と調整しているところではございますが、県の主催で入門的研修ということで、さらに今まで未経験、介護に興味がなかった方々ですとか、未経験の方々を対象にした入門的研修というのが県の主催のほうで行われているんですけれども、これも新年度伊江村のほうで受講料は無料ですので、開催できないかということで今、打診をしているところでございます。そのセットでできればいいのかなということで、今調整を進めているところです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

今、俗にいうヘルパーは、1日中というのか8時間やる人は、そんなに少ないと思うんです。短時間で、また自分の空き時間で、2時間とか、3時間とかできるような制度になりますので、そういう働きやすいというか、自分の都合に合わせて、家事もしながらできるような仕事ですので、できるだけ多くの方々に受講してもらって、より多くの人材を育成しないと。今は8人ということでしたけれども、8人が交替してやるとなると、人数少ないと思うんです。ですからなるべく多く、そして自由な時間に、自分の空いた時間を使って、ヘルパーのほうに従事できるような制度にしていきたいと思えます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

歳出28ページ、同じく介護保険費に関連して今現在、伊江村にケアマネジャーの資格を持っておられる方、何人おられます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

各事業所にいえしまに1人、社協に2人、ふさと苑に1人という状況です。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

その方々がケアマネジャーの方々がいろんな計画とか、介護に関するもの、大分関わっていると伺っています。その中で今回、これは聞いた話では、社協におられるケアマネジャーの方が、今は村外に家族がいるということで、「帰りたい」という意思を出されているという話を聞きました。その方は大分、そういったケアマネジャーのことで親身に、いろんな高齢者の方々を見ておられるということで、もしその方が島を離れた場合、相当影響が出るんじゃないかという話もお伺いしております。村として、そういったケアマネジャーの人の確保等も、今から考えないといけない状況もあるとは思いますが、そういったことも考えていらっしゃるのかどうか。お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

社協の渡部さんですね、その後任の方が今回、ケアマネの資格を取りまして2人となっております。これまで社協で頑張っていたいただいたベテランのケアマネはお話は伺っているんですけども、この新しく今度受かった長嶺さんのほうに、引き継いでいくのかという状況でございます。

先ほどの義範委員の件とダブりますけれども、この介護人材の確保対策事業で、継続的に今回このケアマネの資格の取得に向けての介護福祉士ということでやったんですけども、4年度は、初任者研修と県のリモート研修、こういった形で今後、継続的に人材を掘り起こして行政側としては、やっていくのがまず策としての一歩だろうということで認識しております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

3款民生費、ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款衛生費。36ページから45ページ。5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

歳出の43ページ、1目清掃費の細節6. 修繕料、この説明を聞き逃したので、再度説明をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

この細節6. 修繕料は、主に産業廃棄物処分場の外周フェンスが老朽化いたしまして、約200メートルの取替えが必要となっております。一応、通常の忍び返しがあるフェンスを設置されていたんですけども、それでは大分割高になるものですから、今回単管パイプとワイヤーメッシュで安く仕上がるような修繕でやっていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

歳出41ページの環境衛生費の中の細節115. 地球温暖化対策実行計画策定業務について、お伺いしますが、その策定業務の詳細な説明をお願いしたいと。説明の中で国の方針に基づいたということもありましたが、そこら辺も含めて、もう一度説明をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

細節115. 地球温暖化対策実行計画策定業務というのは、概略的な説明をいたしましたけれども、これは地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の中に、都道府県及び市町村は単独で、または共同して地球温暖化対策計画に即して、都道府県及び市町村の事務及び事業に関し温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画を策定するものとする。これにつきましては、市町村の事務及び事業に関してということで、この実行計画に関しては、事務事業編ということでありまして、計画の対象範囲としましては、伊江村が所轄する全ての事務及び事業を対象の範囲とします。ということなんですけれども、中身は、例えば伊江村役場の総務課であれば伊江島空港、教育委員会であれば中央公民館とか、改善センター、各小学校、中学校、商工観光課であればはにくすにとか、そういったもろもろこの施設の中での排出される温室効果ガスの量を調べて、それに対して削減の目標を立てて計画をしていくという、この業務であります。そのまた成果品、そういったものを作成して提出してもらおうという業務でございます。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

その削減目標というか、そういった年度的なところはまだ承知していませんか。いつまで、この削減は結果的にどのぐらいを算定したら、例えば何年度ぐらいまでに効果を出させるような事業展開を進めるのかとか。そういうところまで考えられての策定業務ですか。

○ 委員長 内間広樹君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

この地球温暖化対策実行計画というのは、令和4年度に作成いたしまして、令和5年度から5か年間を、この計画を策定する業務であります。今、国のほうで2050年度に向けて、温室効果ガスをゼロにするという目標を設定されております。なおかつ2030年度までは、40何パーセントか削減に向けてという目標も設定されておりますので、今の時点でいくらこの排出量を定めるというのは、まだこの計画の中ではまた定めていくと思いますので、その辺は御承知ください。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

そういう村の施設の温室ガスが出ている、そのような内容というのは、やはり電気、電力関係だけなのか。電力関係といいますと、前にもちょっと一般質問でもしましたが、LEDへの変換とか、そういう計画とかで、そういった効果節減を求めるような考え方になるんですか。

○ 委員長 内間広樹君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念利次君

確かに委員お説のとおり、LEDとか、そういったもので電気消費量を削減するとか。そういうものも含めて、なおかつあと電気自動車とか、こういったものを取り入れるとか、あとはまた太陽光もそうであります。そういった再生可能エネルギーを含めたもの、もろもろ含めたもので、こういった排出ガスゼロに向けた、目標に向けた取組を今後計画をしていくという策定業務でもあります。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委 員

その効果に向けた取組は、大体承知しました。この環境問題につきましては、世界全国の取組でもありませんし、しっかりとその策定業務を推進していただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

4款衛生費。ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費。46ページから61ページ。9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委 員

51ページの負担金補助金及び交付金の中の全共推進対策補助金、計上されていますが、それと関連してお伺いをしたいと思います。

今年は、村長も言ったとおり鹿児島県で、「全国和牛能力共進会」が開催されます。5年前に宮城県で開催された全共においては、我が伊江村から親子群ですか、それが県代表として出品をして、上位成績を収めたということで、大変喜んだ一人であります。その中で今年、若雌2類ですか、村内で2頭、今現在、候補として挙がっているということで、県の審査を経て代表になってほしいなというようなことがあります。

その中で5年前に出品した親子群、今年は鹿児島県ですので、三代祖というんですか、母方それが全て地元の種牛、種雄牛じゃないと出品できないとか、そういったことが聞こえるんですが、その中で来る3月15日のセリ市においても、今は145頭の子牛が上場、予定をしておりますが、その中で県の畜産研究センターの種牛を利用しているのが、わずか10%であると。ほかは全て県外の種牛の上場であるということで、それ家畜改良事業団9頭、これ種雄牛のものですが、残りのほとんどが鹿児島の人工授精所で凍結をされている精液であるということで、私たちが県ですから努めて、県内の種をつけたいんですが、あまりにも価格に差があるものですから、ほとんどの皆さんが鹿児島の種をつけているということになっているのではないかと思います。

ですから伊江村の将来を見据えた場合に、今建設をしている畜産総合施設整備事業の中で、何とかこの種牛、それを飼育できないのかどうか。そうすることによって全共にもそういった出品も可能ではないのかという思いがありますけれども、これはこれから管理委託をされるJA側との話し合いもあるかと思うんですが、もう5年、10年を見据えて、これは県の畜産試験場、沖縄県畜産研究センターにも今、産地が伊江村の牛が2頭います。今出荷といたしますか、精液を出しているのが6頭なんです。そういったことも踏まえて、もし鹿児島県が今年、三代祖が全て地元のものではだめだということになれば、今後においても、この影響は出てくるんじゃないかと。沖縄県から親子群というのは出品できない状態になるんじゃないかということ懸念をしているわけです。ですから、「それは県の仕事だと」言われれば、それまでかもしれませんが、なかなか県においても、畜産研究センターにおいても、なかなか前に進んでいないのではないかという懸念があるものですから、村内の畜産総合施設あたりで、1頭でも2頭でも、そういった種牛を飼育開発するような方法はできないものかどうか。当局のお考えを伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻14時46分)

再開します。

(再開時刻14時48分)

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

前回、宮城県の全国和牛能力共進会のほうで、伊江村の代表といたしまして、繁殖雌牛群のほうが出場しております。宮城県の全共から変わったルールといたしまして、母系をたどり三代以上が県内で生産された

ものと条件に、今回の鹿児島全共から変わっております。その中で、伊江村のほうの該当牛が3頭1組で出品するんですが、3頭しか該当牛がないということで、今回の事前審査でもとりあえずは出場するということになっております。今回、予選に出場するのが若雌2類が2頭で、繁殖雌牛群が3頭、ちょうど1組、出場することになっています。

伊江島で該当牛が3頭しかいないものですから、この3頭がそのまま出場するという形になりますので、そこでこういう選抜するようなことはできなくて、該当牛3頭がそのまま出品するような形になっております。これから審査が始まるんですが、村としても全共に出場できるように支援していきたいと考えております。

内田委員からございました畜産総合施設のほうで、そういった種牛が飼育できないかということなんですけど、今計画のほうでそういった種牛の飼育という計画が入っておりませんので、その辺は、目的とずれる分があるので、畜産総合施設のほうでは、そういったものは計画上、ちょっとできないということになります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻14時51分)

再開します。

(再開時刻14時51分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

内田委員の県産の種雄牛を、この畜産センターの完成も見据えて、島で飼育できないかというような趣旨の質疑だと思っております。なおかつ、伊江村から多くの種雄牛を県のほうに買い取ってもらって、県の畜産試験場、あるいは研究センターの中で、現在飼育されているということで種雄牛の産地でもあるという理解はしているところであります。そういう中で、過去に受精卵移植場も県の事業でしたが、和牛改良組合の皆さんの強い意向をもって、村で初めて受精卵移植場を実施した経緯もありますから、そういう中でこちら農林水産課長が答弁したのは、事業の中では入っていないので、いろんな手続が必要かなという部分もありますが、そういう中でどういった形で、この施設を活用して、今ある施設で無理だったらスペースはたくさんありますから、そういう中で新たにつくって、そこで働いている皆さんに飼育できるようなことができるのかどうなのか。あるいは指定管理を予定しているJAおきなわ、そして沖縄県、特に沖縄県の考え方が非常に重要性を増すと。その辺の部分は県の事業だから、ちょっとという可能性もありますから、その辺はしっかりやりながら、今ある施設の中では、なかなか事業目的から難しいんだが、それ以外の施設の中で可能性があれば、そういうようなことも今後考えていく必要性はあると思っておりますから、沖縄県北部の家畜保健衛生所、あるいはJAおきなわと今後、そういう強い要望があると。そういう10%という部分の危機感も、県も共有してほしい。そういう中で今後、取り組んでまいりたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

今、村長から答弁をいただきました。農林水産課長からも答弁をいただきました。今回、毎年開催されている県共についても、今まで村は村大会においては子牛まで入りますが、北部地区から県までの代表牛になりますと、若雌1類、2類、そして成雌1類、2類が北部、あるいは県まで出品しておりますが、何か今年は県共も、今まで出品したこの分類というんですか。それが変わるといようなことも聞いているものから、そうするとなおさらそういった種雄牛の確保もできるのでないかと思うわけです。

鹿児島を見てみると、ほとんどが個人の人工授精場のような感じがするんです。鹿児島内で研究センター

あたりがつくっているのは、全くないと。あとは全国的な家畜改良事業団であるということでもありますから、それは村単位でも、将来的に種雄牛をつくるのは可能ではないかというような思いがあります。県共について、今までさっき申し上げた若雌1類、2類、あるいは成雌1類、2類が対象だったんですが、今度変わるんですか、この分類というんですか、区分が。この辺を教えていただけませんか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

これは全共の分類ということによろしいでしょうか。すみません、県共の分類については、ちょっとまた調べて報告したいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

予算にないことについて、どうしてないのかということ伺います。多分、農業振興費に入ると思うんですが、12月定例会の一般質問で、らっきょうの種の保管冷蔵庫の改修について、質問をしました。5回か6回質問したんですが、4回目の質問で、村長は、名嘉議員がおっしゃったような苗の堆肥の出始めにそういうことがないようにやっていくというのは、村の役割でもあるし責任でもあると思っていますが、その辺はまたしっかり、最初書いてありますが、指定管理者のJAとしっかり協議をしていって、更新とかになれば、村としても一緒にやっていきたいと思っています。

5回目の私の質問の答弁に、農林水産課長は、伊江支店ではまずは修繕という、そのときの話でした。今回また再度JAと協議をして、実際どういったことが有効なのかを再度協議して、また決めていきたいと考えておりますと。というふうに答弁をされました。その後JAと村との間で、協議があったのかどうか伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

その後、JAの伊江支店長も含めて、らっきょうの冷蔵庫の修繕の件について、お話をしました。その中で現在、冷蔵庫のほうはファンを修繕して、この温度のほうは、下がっているということで報告を受けまして、その後らっきょうをどのようにそういう保管をしていくのかということで、そこのA農家、支店長も含めてなんですけれども、A農家のほうとお話をしたところ、らっきょうの保管には、物産センターの冷蔵庫を使用して保管していきたいという回答と、その辺農家のとりまとめ、そこから物産センターの冷蔵庫に預けるというのは、そこでJAのほうで、自分たちでとりまとめをしてやりますということで回答をいただいております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

私は出荷場の現場の人に、担当に話を聞いたんですが、そういう話はありませんでした。物産センターの加工場の冷蔵庫使用料は、高いんです。その利用料の格差については、どういうふうに考えていますか。どういう農協あたり、村が支援策を持っているんですか。保管料について。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城正朝君

その協議を行ったときに、JAのほうにもそういう保管料とか、その辺をどうするのかということで、村はどういった支援ができるのかとか。その辺をお話をしたんですけど、これからそういう取り決めをして、支援があれば相談するというのも、話し合いもしたんですけど、その後一切、そういうことがなかったの  
で、じゃあ順調にその後、できているのかなということで判断していました。

○ 委員長 内間広樹君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

農業のどのレベルとそういう話し合いをしたのかということ、1点。

それから今も冷蔵庫を利用しているのは、花農家だけなんです。だかららっきょうの種が入っていない状態  
で冷えていても、中にしたものを入れたら、また温度が上昇することは目に見えています。密封されていない  
んだから。そういう今は「ファンを変えたから、今は大丈夫」という農協の判断なんですけど、これ現場  
を知らない、誰かわかりませんが、現場を知らない人の言い分ではないかと私は思います、どうですか。ど  
ういうレベルで話したんですか。

○ 委員長 内間広樹君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城正朝君

その協議のときには、伊江支店長も含めて、話し合いはしております。この修繕の部分とは、伊江農家の  
課長、または担当のほうとお話をして、修繕がちゃんとできているのかということで、お話をしたところ、  
温度も、ファンの修繕で温度は下がっていて使える状態だということで、報告を受けました。

○ 委員長 内間広樹君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

クーラー入れても、何もなかったら冷えますよ。人間これだけ入ったら、人間とらっきょうは違いますが、  
物資が入ったら上がりますよ、当然。らっきょうの種を冷やすために、温度は上がるんですよ。3℃だった  
か、3℃に設定したものが6℃まで上がったというのは、あれはファンだけの問題ではないんです。密封さ  
れないから、漏れるからそうなるんです。どうですか。

○ 委員長 内間広樹君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城正朝君

自分たちの現場を見て、屋根のほうが破損していたり、ドアが閉まりにくかったりしているのも見ており  
ます。その中で、JAのそういった判断もありましたので、再度これから保管の部分でいろいろとあると思  
いますので、また再度、JAに行きまして、支店長も含めた形で、再度調整をして、そういう保管に対して  
どういった対応ができるのか協議していきたいと思います。

○ 委員長 内間広樹君

休憩します。

(休憩時刻15時05分)

再開します。

(再開時刻15時20分)

当局より、答弁保留への答弁の申出があります。これを認めます。農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城正朝君

内田委員の答弁のほうで保留がございましたので、お答えしたいと思います。県共の通常のもので、この

枠ですか、分類のもので答弁保留がありましたので、全協の分類と合わず動きがあるんですが、正式には県の畜産共進会の協議会で決定していないということなので、まだ正式には決まっていないということです。よろしくをお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6款、農林水産業費。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

歳出53ページ、農地費の中の13節使用料及び賃借料、細節102. 借上料についてですが、説明の中では工事費の残土置き場に対する重機借上料という説明でしたが、場所をどこでやるのか、お聞きします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

農林として残土置き場が旧の火葬場のほうと、農民農場の裏のほう、今軽石とかを積んであるところですよ。そこと、川平土地改良区がありまして、その一番東側にもあります。基本的にはウブゲの西側、今は使っていないんですが、その辺の残土置き場等があって、そこでこの残土を使用した後に、そういう崩れたりしたときに、また残土を積み直ししたりというところで、この借上料を使っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

私は残土置き場と説明があったものですから、ゆり会場に行く西側にある大きな残土されたところ、そのほうかなと思ひまして質疑をしたわけですが、先ほどおっしゃるいろんな各点在しているところの残土置き場という内容でございます。しかし、そういったときの残土のやった後は、やはり業者が最終的にしっかりそれをまた取っても、最終的には整地をあらかたやるという指導をしていかないと、何でもかんでもそこから取ったりして、そこを村がまた後は直すとか、そういうことをしないように、工事現場から出たときも含めて、これは特記仕様書とか、そういったところにも条件的にも特記仕様書に書いてあると思いますから、最後までそこは管理をして、できるだけ村のほうで重機を使つての整地は極力しないようなことにしてほしいんですが、今後そのような取組について伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

業者が事業とかで使う場合は、そういった業者の工事の中でそれを使うような形をとっております。例えば、大雨時にこういう土を農家から土の依頼とかがあったときに、そこから搬出すると。その場所が荒れるものですから、そういった場合とかに、また整地をして置けるような形にしたりとか、そういった場合にこの借上料のほうは使っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

了解しました。そういう村の必要なときの借上料だということで、理解をします。

あと1点、伺いたいと思います。歳出55ページの溜池建設費につきまして、伺います。農業用溜池につきましては、島袋義範委員からも一般質問でもありましたが、私も農家の人たちと色々な話をしたときに、最近やはり水質が悪いと、臭いがするというようなことが聞こえました。これは水質、臭いとかという



のは、やはり季節的なときもあるでしょうけれども、あるいは何か所もあるでしょうけれども、そういう村の農業溜池の水質検査につきましては、年に何回かそういう実施をされているのか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

溜池の水質に関しては、土地改良区のほうで、年に2度でしたか。水質のほう調査しております。その調査は行っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

年に2度、各農業溜池の水質調査をしているということですが、やはりそれをデータ化されたものを、ぜひ農林水産課のほうでも情報を入手していただいて、今後のいろんな計画について、調査を反映させていただきたいと思います。と申しますのは、今農家のほうでも、この農業溜池が一旦、使い勝手といいますか、交互に使いますよね。ダムの水とまた補給しながらというようなものを行っているわけですが、なかなかそういうことを理解していない方々もいたりして、水質が臭いがする、水質が悪いというだけで、そういう話もされますので、しっかりと今後いろんな状況を考えて、今後の水質浄化のいろんな計画についても、検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

ただいま事業推進している集落排水事業のほうがありまして、参事からあったと思いますが、令和6年から供用開始を徐々にやっていくということになっています。その中で今まで、生活雑排水のほう溜池に流れている状況なので、その辺で水質を処理する施設で流すようにすると今後、農業用水溜池のほうがよくなっていくんじゃないかと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

課長の今の説明であります、やはり伊江村全体の溜池といいますと、水質浄化されたものを供給すべきではと、どうかなと思います。私が言いたいのは、やはり水質に酸素供給をして、常に水質の浄化を求めるような対策等を検討していただきたいというふうな、私の考えなんですが、例えば今、電気料を使うとかじゃなくても、太陽光を使った維持費もできますし、そういったひどいところ、水質が今後も悪くなりそうなどところについては、そういう事業検討まで、今後の将来も含めてやっていただきたいということで、再度答弁をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

農林水産課としては、これまで阿良溜池、復帰1号溜池等で、そういった水質浄化の試験的な形で、事業も導入しながらやってきたんですが、そういう薬剤等の維持管理費がかなりかかる。またそういう会社が倒産して、そういう薬剤も手に入らなくなったりとか、そういうことがあったものですから、今は中断しているところでもあります。

水質浄化に関しては、かなり維持管理費がかかるものですから、また今後これが必要なかどうか。集落排水の状況も見ながら、整備の状況、また供用開始等の状況も見ながら必要なかどうか。また農林水産課のほうで、検討していきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

堆肥センター運営費について、2点ほどお伺いいたします。歳出57ページの12節委託料の細節104. 堆肥回収委託料についてなんです、これ畜産センターがほかに堆肥、回収を委託しているんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

この回収委託料というのは、回収時に職員がどうしても今の4人では足りない状況があるものですから、人を雇ってきて、その人の不足分に対する委託料となっております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

わかりました。私、堆肥センターの運営委員なんです。こういったものも情報としてあれば、わかりやすいのかなと思います。

次の質疑に対してもそうなんです、17節備品購入費の細節101. 伊江村循環型農業促進事業、これ農家で原料回収車2台と、輸送式攪拌機の導入ということで計上されているわけですが、これ運営委員会開いて、その中で報告しましたでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

大変申し訳ありません。委員会には、報告はいたしておりません。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

畜産の総合施設に関しても、前回その運営委員会ですか。その開催について、いろいろと申し上げましたが、やはり堆肥センターの運営委員会もしかりなんです。同じだと思うんです。そういうことをやらないで事業をやっていくと、「じゃあ、委員って何なの」という形に多分なりますよね。それこそ形骸化という形になりますから、これは絶対にあってはいけないと思うんです。何だから、どうだから忙しいから、どうのこうのというのは、これは言い訳はできないと思います。課長、どう思いますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

山城委員のおっしゃるとおりだと思います。今回の委員会を開いて報告すべきだったんですが、そういったタイミング的なものが合わなくて、報告ができなかったわけですが、また議会終了後でも、所長のほうと調整しまして、そういった委員会開いて、こういう備品購入があるということを報告していきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

委員長といますか多分、副村長ですよね。どうですか、副村長。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

ただいまの質疑に対して、今農林水産課長から答弁してもらいましたけれども、まさにそのとおりで、実は原料回収車については、これは今回の事業は一括交付金でやっていこうということですが、原料回収車については以前から、経年劣化しつつあるということで、どうしても2台購入したいという話は聞いていたんですけれども、この自走式攪拌機についても、これまでホイールローダーでやっていたのを時間がかかったということで、製造体制の強化ということで時間を短縮していくために、どうしても必要だというのがわかったのが、予算のヒアリングの段階で正直言ってそうでした。そういうことで、堆肥センターの所長からも、今年度の実績をいつどこで報告するの。次年度に向けての計画は、運営委員会でいつやるのという話もしたんですけれども、まさにどの事業で今回、一括交付金でやると決まったのは、予算編成の段階なんですけれども、なかなかどの事業でやるかというのはなかなか決まらないということもあって、今回12項目の一括交付金の事業がありますけれども、その中に本当に入れられるのかどうかなど、いろいろとあって、なかなか運営委員会に「これやりたいです」というところまで判断できなかったのが、担当課長だと思えますが、時機を逸しているので、今年度の堆肥センターの運営状況も含めて実績を報告しながら、次年度に向けて、こういったことでやっていきたいという報告をさせていただければと思っております。運営委員長としても、まさに山城委員がおっしゃるように、少し時機を逸しているということを感じておりますので、できるだけ細かいことを皆さんにその計画を届けられるように、しっかりと今後も努めていきたいと思えます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

総合施設に関しても、今回のものもそうですが、ほかにもそういう運営委員会なるもの協議会なるもの多々あると思いますので、これは本当に皆さん、意識を高く持ってぜひやっていただきたいと思えます。今回のこの導入に関しては、現場視察のときに、課長のほうからありましたので、ある程度納得しています。切り返しが早くなるという説明でもありましたので、ただこのわからないのは作業手順ですか。今やっている作業手順がどういうふうになるのか。逆に言えば切り返しが早くなって、堆肥生産が早くなるのか。早くなった分、早く出荷できればいいですよ。出口が同じだったら、いつまでたっても堂々巡りでどうしょうもないわけですから、そこはどうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

今回の自動攪拌機の購入においては、今使っている攪拌で使っているマニアスプレッダーのほうが耐用年数が来ていまして、その買い替えもあるということで、この自走式の攪拌機の導入にも至っております。その中で、今やっているスタイル、マニアスプレッダーを使っている攪拌のスタイルが10日かかるんです。この製造所の全体、攪拌するのか。この自走式の攪拌機だと1日で終わります。だからエアレーション、エアを

常に堆肥の中に攪拌するので、空気がどんどん入っていくということで、現在の堆肥の製造よりは、1か月、2か月は早くなっていくと思います。その中で、2トン車の回収車の購入もあるんですが、これも老朽化ではあるんですが、回収のほうもその分、牛舎からの回収のほうも今、年間8,000トンから、また回収量も増えるのではないかと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

堆肥をつくるのに、1か月も2か月も早くなれば、これは生産効率がすごいわけですから、これは最高の機械なのかと思っております。前回の運営委員会の中で、大量購買といえますか。そういう話も出たと思うんですが、そこらについてはどうなりましたか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

すみません。ちょっとこの数量は今はわからないんですが、今回伊平屋は堆肥センター、堆肥導入の事業を行うということだったんですが、伊平屋自体も堆肥センターを今つくっている状況で、その堆肥の導入が間に合わなかったということで、伊江村の堆肥センターのほうから、堆肥のほうを購入しております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

わかりました。あと1点だけ。今回のこの自走式攪拌機なんですが、ちょっとこのカタログを見たら、オープンキャビンになっているんです。ということは、キャビンはあるけど閉め切っていないということだと思んですが、これ当初シャボを導入したときに、キャビンじゃなくて、職員がガスで大変だという話があって、それからキャビンを導入した経緯があると思うんですが、これ自走式の攪拌機は相当、粉塵が出ると思うんですが、これキャビンじゃなくていいんですか。本当の普通の閉め切ってクーラーがあるようなキャビンですよ。普通はそうなんですが、それじゃなくて大丈夫ですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

自分のほうではキャビンと考えていた部分があって、一度所長のほうに確認をして、キャビンじゃないのかどうか、確認したいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

ぜひですね、機械導入のときには、そういう手落ちがないように、ちゃんと確認してやってください。

それと早くこれだけ堆肥製造が早くなって、牛舎からの堆肥の集積も早くなるということですから、回収も。これをいかにして売るかというのが、最終的なことだと思いますので、そこをやるためにもちゃんと、運営委員会の中でいろいろと話し合いをするということをお願いいたしまして、終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

61ページ、細節630。伊江村水産業振興事業について、二、三お伺いします。先ほど来、農林水産課長には、厳しい質疑が相次いでいますけど、私は大変優しい質疑をしようと思っています。

最近、漁協も遠出を余儀なくされる状態になりまして、遠出にはやはりエンジンというのが一丁目一番地なんです。それで去年も3,100万円の予算を組んでいただきまして、大変ありがたく思っております。昔、関係者として。今年も2,100万円の予算が組まれていますけれども、去年の実績がわかるのであれば、教えていただけますか。

○ 委員長 内間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

去年の伊江村水産業振興事業の実績といたしましては、漁船中古導入が2隻、機関換装が4隻、近代化機器、レーダー、エンジンリモコン、ソーラーシステムの導入が6隻、漁協の軽油タンクの入替えを行っております。総事業費といたしまして、3,845万4,910円で、村の補助金といたしまして1,764万6,000円を補助しております。

○ 委員長 内間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

すごい実績ですね、ありがとうございます。

特にエンジン載せ替えについて、船を浄化して、エンジンを取り外してから、設置、出港するまで、かなりの時間を要したんです。というのは、聞きますとエンジン載せ替えが集中してしまって、それでメーカーが間に合わないといえますか。それでかなり正月も近づいていたものですから、焦っている漁業者もいたものですから、この辺のところ漁協とも、2,100万円については、漁協とも漁船所有者とも調整して、これ無駄のない時間をつくってほしいと希望しますがどうでしょうか。

○ 委員長 内間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

今、漁協組合長とは、新年度に入りまして、事業推進に向けては早めにやっ払いこうという話をしております。去年は、軽石の修繕とかもあって、そういったものも絡んでいたものですから、本当に業者のほうを立て込んでいて、エンジンのそういったオーバーホール、載せ替えですか。結構スムーズにできなかったということがございます。今年度は、新年度に入り次第、漁協と調整しまして、事業の推進に当たっていきたいと思います。

○ 委員長 内間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

やはり漁期が、漁業者にはありますので、なるべく迅速な対応をお願いしたいと思います。村だけの責任ではございません。漁協もそして漁船の所有者もうまく調整してやらないといけないんじゃないかと私、しみじみと感じましたので、この2,100万円については、きちんと迅速にいただければと思います。そして去年は25隻ぐらいのエンジン載せ替えの希望があったようですけれども、今年はどうでしょうか。

○ 委員長 内間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

今この伊江村水産業振興事業のほうの取りまとめを今、漁協長がやっている最中でありまして、この定例会後に調整していくというお話をしているので、今ちょっとそういった数字がわからない状況でございます。

○ 委員長 内間 広樹 君

3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻江 修 委員

1点だけ確認で、質疑させてもらいます。歳出54ページ、18節負担金補助金及び交付金、その中の110. 多面的機能支払交付金、これについて、これ保全作業のことだと思えるんですけども、元議員の方から、私のほうに相談がありましたので、その内容を伝えさせてもらいます。

本来、保全産業にかかった費用とか、そういったものに関しては、各区もしくは団体、一般の経理とは別にしようという指導を受けてやっていると聞いています。実際、阿良のほうも、そういった形でその結果をきちんと総会とかで報告はあるんですけども、その元議員の方には、「いや、自分のところはそういう報告は何もない」という区民からの話があったと言われたんです。「いや、阿良の場合はそういうことないです」ということで話をしたんですが、もし区長会とか、そういったところで、再度その念押しと聞いていますか。そういった区民からの話もあるそうです。

この間、確認したときは、去年も5月と10月、2回にわたって、区長会で話はしていますと。それでもやはりそういった話がこちらのほうに伝わってくるということは、まだ周知徹底されていないのかなということもありますので再度、区長会の機会を捉えて周知徹底を図っていただきますよう、お願いして終わります。

○ 委員長 内間 広樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城正朝 君

これまでちゃんとこういった農地水の決算状況も報告している字もあれば、報告されていない字もあるということで、令和3年度に区長会終了後に、区長に残っていただきまして、総会が終わった後にでも、こういった決算状況、区民に報告してくださいということで、区長の皆さんには2度ほど、今回令和3年度に依頼しております。今回それを受けて、まだ総会の時期は来ていないんですけども、総会と一緒に農林水産課としては、報告されるものだと思っています。総会終了後に、各区長からそういった決算書の提出も求めますのでという話もしてありますので、ちゃんと今回は総会時に、そういった決算報告書の報告もあると思いますので、しっかりそういった総会終わった後の決算書のものもとっていききたいと思います。

○ 委員長 内間 広樹 君

休憩します。

(休憩時刻15時51分)

再開します。

(再開時刻15時54分)

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

61ページ、細節338. 414. の説明、再度お願いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城正朝 君

細節338. 離島漁業再生支援事業は、海岸、海底、稚魚の放流、漁業管理などを行う事業でございます。

細節414. 水産業機能発揮対策事業は、サンゴ礁の保全、食害生物の除去などを行う活動でございます。

○ 委員長 内間 広樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

説明の中で、海中にあるごみの確認もやるという話を聞いたんですが、これは細節338. でやるのか。場所等はどの辺を想定していますか。

多分、勘違いしました。離島漁業再生支援事業、そういった水産業機能発揮対策事業等も含めて、今年度、軽石の除去作業もありました。実際、仮ストックもしているんですけど、その使用方法、どういうふうにして使用するかというのが、まだ明確な使い道とか、そういったものが提示されていないんですが、村として、その対策等で上がった軽石等の使い道は、何か検討されていますか。

○ 委員長 内間 広樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知念 利次 君

現在、軽石を回収作業を委託してやっております。この軽石なんですけれども、トン袋、約1トン袋詰めにして、村の指定ヤードに保管しています。取扱いについて、容量を定めて、各軽石に関して使用、利用したいという方がいましたら、もちろんこの1袋単位で利用させるということで、県のほうで案をつくっています。この案を基に村のほうでもほぼ似たような形で無償提供ということで、まだ正式には決めていないですけれども、これからまた内部で取り決め、容量を決めて、利用したい方には、これを差し上げるということで考えております。それでよろしいでしょうか。

○ 委員長 内間 広樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

この使用の内容に関しては、また今からいろんな案が出てくると思いますが、中には塩分の除去をやらないうちに畑に入れて、実際作物に影響しないで十分、水はけがよくなり、作物に影響がなかったという話もあるので、この辺はまた農業サイドともいろいろと意見調整をしながら、使い道がいっぱいあると思いますので、調整をお願いしたいと思います。

12月の一般質問で、モズクの影響はどうか、再度意見を聞きながら、被害状況も確認しながら調整してくださいと、お願いしましたが、その後モズク業者と意見調整をして、被害等がどうなっているのか。調べたかどうか、お伺いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城 正朝 君

先月、確認したときには、被害はないという話は聞いています。先月の話なので、直近3月に入ってから聞いていないので、再度また確認していきたいと思います。

○ 委員長 内間 広樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

今からが収穫の最盛期になると思います。軽石が付着した場合、商品価値等も落ちる可能性もあるので、こういった影響があるのか、ぜひ追跡調査もお願いしたいと思います。

それと細節108. 農業用燃料燃油補助金、予算では300万円計上されております。しかしながら昨今、もういろんな影響を受けて、すごい値段上がってきていますよね。これは次年度と同額だと思うんですが、令和4年度は絶対、今まで以上に燃料の価格は確実に上昇するのは、今の時勢では確実ですよね。状況を確認しながら補正してあげるほうに検討をする余地はないですか。お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

今朝、組合長とずっとその辺のお話もしております。実際にこの予算オーバーしたとか、その辺のお話がなかったものですから、実際に足りているのかと、ちょっと自分の中で考えております。

今、私が話したのは令和3年度の件で、令和4年度に関しましては、委員がおっしゃるとおり、年々価格が上がっていく状況となっておりますので、組合長のほうと話をしながら、その辺も調整しながら進めていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

令和3年度は、軽石の影響が出て出港が減っているというのものもあるんです。ですから、実績は多分、令和4年度、今年度、次年度は実績が出てくると思うんです。そういったものも含めて、ぜひ組合長とも意見交換をして、イカ漁等は6月いっぱいだったと思うので、一番影響が出ますよね。そういったものは、新年度に入ったら、まだ操業期ですので影響が出る時期ですので、ぜひ調整を密にさせていただきたいと思っております。

それと昨今、伊江島にはたくさんの釣り客が来村されます。特に土、日になると伊江港並びに漁港周辺、そして北海岸等で、釣りをされている村外の方が多々見受けられます。そういった方にも、来るのはいいんですけども、漁港とか港湾とか、そういったところにごみをそのまま散乱して帰られる方が多々見受けられるんです。北海岸もそう。そういった方々に周知する意味でも看板の設置、これはマナーだと思うんですけど普通、来たところはきれいにして帰るのが普通のルールだと思うんですけど、中にはその餌が入った袋も捨てたまま。小さい魚を釣ったまま、テトラポットとか、岸壁にそのまま放置して悪臭で、そのまま帰られる方もおります。ぜひそういった海岸とか、釣り客が来そうな場所には、看板の設置はできませんか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

海岸とかは、建設課が今管理をしていますので、お答えいたします。

委員のおっしゃっているのは確かに、ごみの使用した後のごみの持ち帰りがなく、あちらこちらに散乱していると。そういうのも見受けられるということでもありますので、これはもちろんモラルの在り方ですよ。釣り客のマナーが悪いということもあります。その辺もそれでもまた伊江島にせつかくいらっしゃるものですから、それはまたいろいろとこちらしても、その辺の看板等の設置を含めた対策を内部で、考えていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

会議の途中ですが、本日は6款農林水産業費で終了します。月曜日は、引き続き6款農林水産業費から始めます。

以上で本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻16時07分)